

要求水準書 新旧対照表

赤字 は修正箇所

| 頁  | 該当箇所          | 修正前                                                                                                                   | 修正後                                                                                                                                                                                              |
|----|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ―  | 別紙等           | ・ 別添資料1 土砂災害警戒区域等について（募集公告時に希望者に提供予定）                                                                                 | ・ 削除により、以降の資料番号繰り上げ。                                                                                                                                                                             |
| 8  | 事業期間          | ・ 稼働準備業務期間 稼働準備業務委託契約締結日の翌日から新斎場供用開始日の前日<br>(中略)<br>※ 施設整備期間は、新斎場供用開始後の現斎場の解体撤去工事及び外構工事期間を含む。                         | ・ 稼働準備業務期間 稼働準備業務委託契約締結日の翌日から新斎場供用開始日の前日 <u>まで</u><br>(中略)<br>※ 施設整備期間は、 <u>現斎場の解体撤去工事及び外構工事期間を含む。</u>                                                                                           |
| 9  | 延床面積          | ・ 3,000 m <sup>2</sup> 程度(2,500 m <sup>2</sup> を下限値とする)                                                               | ・ <u>2,800 m<sup>2</sup>程度</u> (2,500 m <sup>2</sup> を下限値とする)                                                                                                                                    |
| 10 | 土砂災害警戒区域等について | ・ 土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域の境界については「別添資料1 土砂災害警戒区域等について（募集公告時に希望者に提供予定）」を参照すること。                                           | ・ <u>なお、土砂災害警戒区域等の指定箇所の詳細については、福島県ウェブサイト(<a href="http://www4.pref.fukushima.jp/sabou/newmain.html">http://www4.pref.fukushima.jp/sabou/newmain.html</a>)を確認すること。</u>                            |
| 15 | 駐車場・外部動線計画    | (略)<br>・ アプローチや駐車場等は、特にユニバーサルデザインを意識し、「福島県人にやさしいまちづくり条例」に基づいた計画とし、一台あたりの駐車スペース、車両等誘導表示、車道及び歩道の動線は利用しやすいよう工夫すること。      | (略)<br>・ アプローチや駐車場等は、特にユニバーサルデザインを意識し、「福島県人にやさしいまちづくり条例」に基づいた計画とし、一台あたりの駐車スペース、車両等誘導表示、車道及び歩道の動線は <u>スムーズな利用が可能となる</u> よう工夫すること。                                                                 |
| 16 | 緑地等           | (略)<br>・ 提案に際しては、区域 A(現斎場敷地)の一部が土砂災害警戒区域等に指定される想定であることや、周辺の景観、会葬者等及び周辺住民の心情に配慮した計画とすること。                              | (略)<br>・ 提案に際しては、 <u>区域 A(現斎場敷地)の一部が土砂災害警戒区域等に指定されていることや</u> 、周辺の景観、会葬者等及び周辺住民の心情に配慮した計画とすること。                                                                                                   |
| 16 | 平面・階層・動線計画    | (略)<br>・ 搬入経路、バックヤード等は会葬者等から見えづらいよう配慮すること。                                                                            | (略)<br>・ 搬入経路、バックヤード等は会葬者等 <u>の視界に入らない</u> よう配慮すること。                                                                                                                                             |
| 17 | サイン計画         | ・ サイン計画は分かりやすさ、ユニバーサルデザインを重視するほか、景観及び建物デザインと調和するよう工夫すること。<br>(中略)<br>・ 屋外の看板・サインについては、積雪時でも視認性に問題がないよう計画すること。         | ・ <u>サイン計画はユニバーサルデザインを重視し、性別・年齢・国籍・宗教・障がいの有無などに関わらず、すべての人に分かりやすいよう、多言語対応等を含めて工夫するほか</u> 、景観及び建物デザインと調和 <u>する工夫を</u> すること。<br>(中略)<br>・ 屋外の看板・サインについては、積雪時でも視認性に問題がない <u>計画と</u> すること。            |
| 18 | 基本事項          | ・ 遺族等の目に触れることとなる設備は、機能性だけでなく、意匠性にも配慮すること。                                                                             | ・ <u>会葬者</u> 等の目に触れることとなる設備は、機能性だけでなく、意匠性にも配慮すること。                                                                                                                                               |
| 23 | 昇降機設備         | ・ 会葬者が利用する昇降機設備は、高齢者や障がい者等が円滑に利用できるものとする。                                                                             | ・ <u>会葬者等</u> が利用する昇降機設備は、高齢者や障がい者等が円滑に利用できるものとする。                                                                                                                                               |
| 52 | 解体撤去の対象       | ・ 解体及び撤去の対象は、現斎場の建物、建築設備、火葬炉等を含む新斎場で使用しないものすべてとする。なお、現斎場の備品については新斎場供用開始後に原則市にて処分することを予定しているが、作り付けの什器等は事業者にて撤去・処分すること。 | ・ 解体及び撤去の対象は、現斎場の建物、建築設備、火葬炉等を含む新斎場で使用しないものすべてとする。なお、現斎場の備品については新斎場供用開始後に原則市にて処分することを予定しているが、作り付けの什器等は事業者にて撤去・処分すること。 <u>なお、現斎場には、現斎場の運営終了前の約半年分の残骨灰が存置される予定であるため、解体にあたっては残骨灰についても適切に処分すること。</u> |
| 57 | 業務報告書         | ・ 事業者は、維持管理業務に係る以下の業務報告書を作成して、必要に応じて、各種記録、図面等と併せて市に提出すること。                                                            | ・ 事業者は、維持管理業務に係る以下の業務報告書を作成して、必要に応じて、各種記録、図面等と併せて市に提出すること。 <u>提出方法はデータまたは紙媒体とし、市と事業者で協議の上、決定すること。</u>                                                                                            |
| 57 | 業務報告書         | ・ ※日報は事業者が保管し、市の要請に応じて提出すること。                                                                                         | ・ <u>※日報は市が必要に応じて随時確認できるような方法で保管・共有すること。</u>                                                                                                                                                     |
| 67 | 会葬者等への配慮      | (略)                                                                                                                   | (略)<br>・ <u>なお、特に利用者受付、告別・炉前・収骨業務等、会葬者等に接する業務の実施に際しては、市と協議の上マニュアルを作成し、市の葬送習慣の継承に努めること。</u>                                                                                                       |
| 69 | 業務報告書         | ・ 事業者は、運営業務に係る以下の業務報告書を作成して、必要に応じて、各種記録、図面等と併せて市に提出すること。                                                              | ・ 事業者は、運営業務に係る以下の業務報告書を作成して、必要に応じて、各種記録、図面等と併せて市に提出すること。 <u>提出方法はデータまたは紙媒体とし、市と事業者で協議の上、決定すること。</u>                                                                                              |
| 69 | 業務報告書         | ・ ※日報は事業者が保管し、市の要請に応じて提出すること。                                                                                         | ・ <u>※日報は、市が必要に応じて随時確認できるような方法で保管・共有すること。</u>                                                                                                                                                    |

| 頁  | 該当箇所    | 修正前                                                                                                                                                              | 修正後                                                                                                                                                                 |
|----|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 71 | 予約受付業務  | (略)                                                                                                                                                              | (略) <ul style="list-style-type: none"> <li>なお、予約システムを利用しての受付は 24 時間受け付けるものとするが、予約システムを利用できない個人からの電話による予約は、新斎場の稼働時間中に事業者が受け付けるものとし、時間外の受付は求めない。</li> </ul>           |
| 74 | 駐車場等の運用 | <ul style="list-style-type: none"> <li>区域 A(現斎場敷地)が土砂災害警戒区域等に指定される可能性があることを踏まえ、大雨警報発令時などは当該区域への利用者の立入りを制限し、特に駐車場を整備している場合は別の駐車区画の利用を促すなど、運用上の工夫を行うこと。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li><u>区域 A(現斎場敷地)が土砂災害警戒区域等に指定されていることを踏まえ、</u>大雨警報発令時などは当該区域への利用者の立入りを制限し、特に駐車場を整備している場合は別の駐車区画の利用を促すなど、運用上の工夫を行うこと。</li> </ul> |

要求水準書別紙・別添資料 変更事項

| 該当資料              | 変更事項                                                                    |
|-------------------|-------------------------------------------------------------------------|
| 別紙2 事業用地図         | <ul style="list-style-type: none"> <li>造成計画内容に合わせて図及び右上文章を更新</li> </ul> |
| 別紙3 造成計画図         | <ul style="list-style-type: none"> <li>全編追加公表(実施方針公表時は非公表)</li> </ul>   |
| 別添資料2 地質調査結果      | <ul style="list-style-type: none"> <li>全編追加公表(実施方針公表時は非公表)</li> </ul>   |
| 別添資料3 アスベスト調査結果   | <ul style="list-style-type: none"> <li>全編追加公表(実施方針公表時は非公表)</li> </ul>   |
| 別添資料4 ダイオキシン類調査結果 | <ul style="list-style-type: none"> <li>全編追加公表(実施方針公表時は非公表)</li> </ul>   |